



智頭町の将来ビジョンを問う

若者や企業に魅力ある町づくり

日本の総人口が減少に転じ、過疎化の続く智頭町の状況は一層厳しくなっています。人も企業も住みよい町に向けて努力していくことが求められますが、改革は遅々として進んでいません。安住は今定例会で、「若者や進出企業が求める情報通信環境の整った町」と「町長や議員が政治倫理を貫き町民に奉仕する町」への改革を急ぐよう求めました。

町の元気は、携帯・テレビ・ネット整備から

誰でも携帯電話やパソコンから世界中の情報に接することができる環境は、都市圏では常識。しかし、智頭町では携帯や地上デジタル放送のつながらない地域も多く、光ファイバーも提供されず、情報社会から隔離されています。これでは若者の定住促進や企業誘致は困難。安住の質問に町長は「不十分な点は多々あるが雇用の場確保など努める」としたものの、これらのインフラ整備は喫緊の課題です。町の将来のため、国や県の補助金制度活用や、通信・放送事業者への働きかけを行うよう町長に今後も呼びかけていきます。

「町長等は奉仕者」待たれる審査会設置

「町長等、および町議会議員は、町民全体の奉仕者」と再確認し、公益を追求して不正をなくす決意を示した**政治倫理条例**が、01年に議員発議によって制定されています。04年の織田町政誕生後も、数々の政治倫理に関連する事案が明らかになりましたが、政治倫理確立に関する事項の調査権を持つ「政治倫理審査会」がまだ設置されていません。

安住「条例にのっとり、早期に設置せよ」

町長「人権との関連で条文の精査が必要。」

また、審査会の委員の選定が難しい」

町長は、この理由を盾に改正に言及し「廃止」までにおわせています。町政から不正をなくし、町民の不满を払拭するには、政治倫理に手加減を加える余地などありません。旧来の癒着構造に後戻りせず、町民が政治を信頼してくださる近代的な町とするため、安住は町長に、残り半年の在職期間中の設置、または設置を次回選挙の公約とするよう求めていきます。

調査報告

「環境および医療福祉」(徳島県上勝町、三好市)
調査特別委員長
安住仁志

議員発議

・郡家ハローワ
・道の特定財源の確保
ほか7件

議員研修

「洗染」(岡山市)
同和対策委員長
安住仁志